

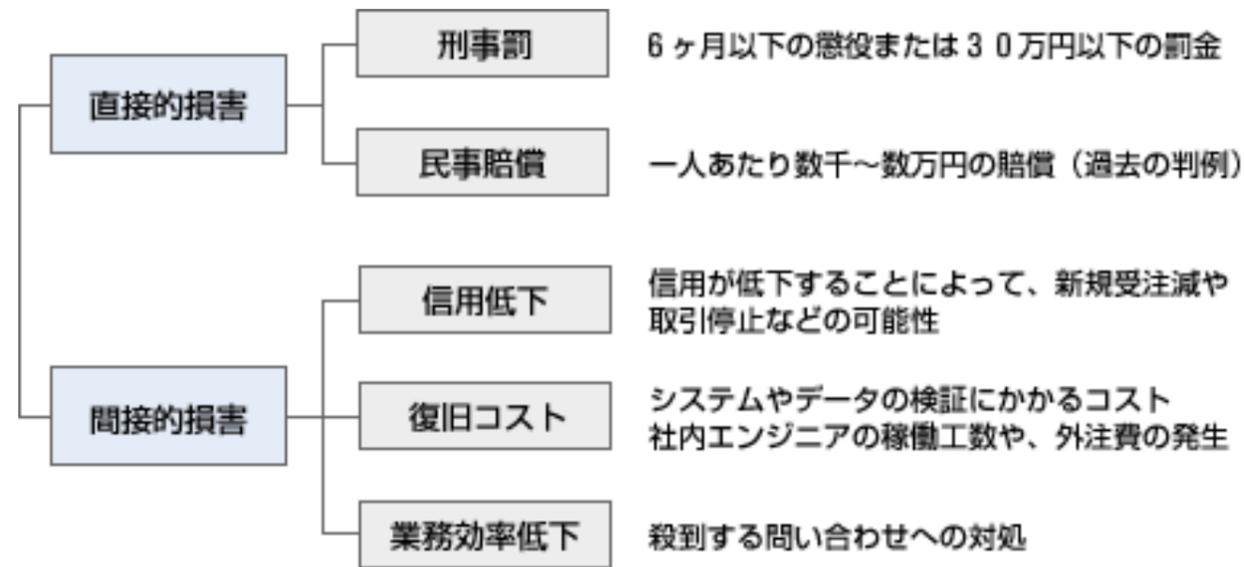
# 2017年5月より施行される個人情報保護法

## すべての事業者が対象に!!

現行法では、取り扱う個人情報の数が5,000件以下となる事業者（以下、小規模取扱事業者）は規制の対象外でした。しかし、改正法ではこうした個人情報の取扱量による規制枠が撤廃され、全ての企業が個人情報取扱事業者として改正法の適用を受けることになります。

### ◇万一漏えいした場合…何がおこるか!!

今日、多くの国民は個人情報の取り扱いに対し、非常に神経質になってきております。自分が知らない間に、取り扱っている個人情報が外部に流出してしまった場合、補償問題になる恐れもあることを認識しておかなければなりません。



他にも、従業員などが不正な利益を得る目的で個人情報データなどを提供、または盗用した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

### ◇改正の経緯

現在IT技術の進歩により企業や事業者は膨大な顧客データを蓄積し、それを加工や編集を行いネットワークによりその情報が瞬時に世界を駆け巡る状況となってきました。そういった個人情報はビジネスにおいても非常に有用なデータであると同時に、漏えいした際の個人のプライバシー侵害の危険も増大してきたといえます。そこで個人情報の保護を巡りつつ、パーソナルデータの利活用を促進し、新産業・新サービスの創出と国民の安全・安心の向上を目的として今回の改正がなされることとなりました。旧法では曖昧だった個人情報の定義の明確化や適切な保護の下での個人情報の活用の促進、個人情報保護委員会の新設、個人情報取扱のグローバル化、本人の個人情報に関する開示・訂正・利用停止請求権の明確化が図られております。今回のポイントをご紹介します。

### ◇改正定義について

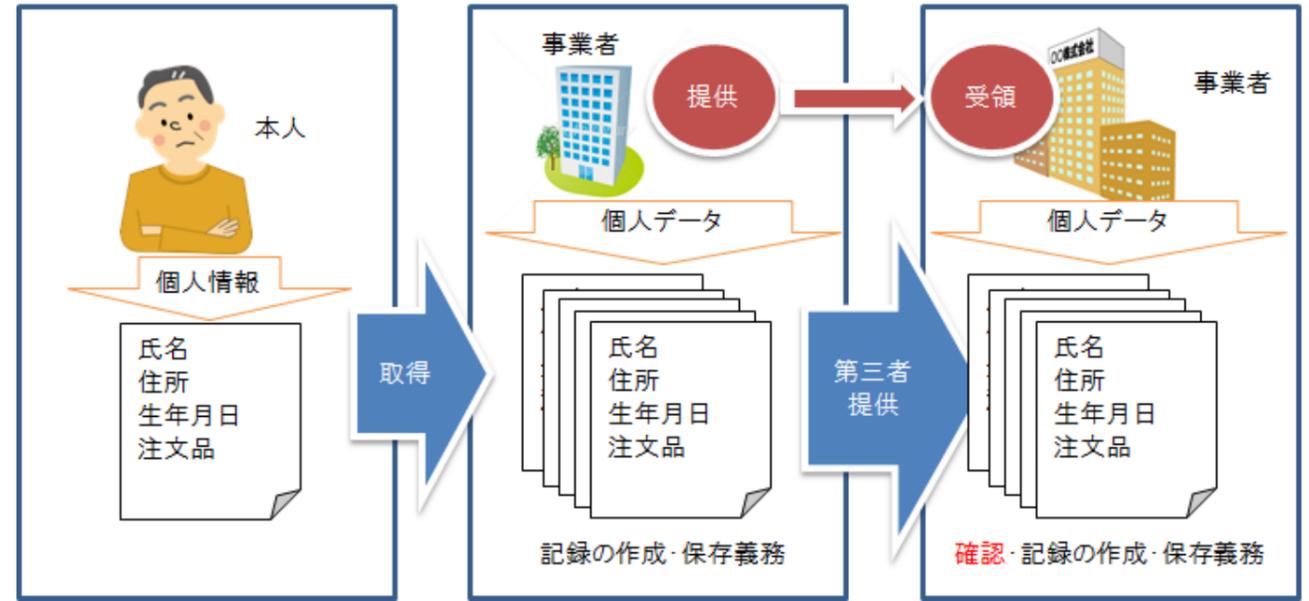
取得された個人情報は、紙や電子データなどの顧客台帳やリストとして事業に利用するのが一般的だろう。改正個人情報保護法は、これらを「個人データ」と定義し、個人情報で課された守るべきルールに加えて、「**内容の正確性**」「**情報管理**」「**第三者提供**」についての義務を定めている。

### ◇個人情報漏えいのためのトレーサビリティの確保

個人情報が一瞬漏洩した場合に備え、誰から、いつ、何のために受領したかを記録しておく必要があります。また、第三者に提供する場合、本人の同意を得ることも必要です。第三者として受け取る場合は、誰から、いつ、何のために受領したかを記録しておくが重要です。

この様に、情報の取得における追跡がいつでも出来る様にしておくことをトレーサビリティと言います。

#### 個人情報保護のためのトレーサビリティ（イメージ）



### ◇企業が対応すべきこと

改正個人情報保護法の改正後、企業にはどのような対応が求められるのか…まずは個人情報の定義を正しく理解する必要があります。まず、顔認識データなど特定の個人の身体的特徴を返還したデータも個人情報として明確化されたため、たとえば入退室管理に生体認証を使用している場合には、個人の識別データを保護しなければならない。もちろん、個人情報の管理はより一層強化する必要がある。新たに個人情報データの取得経路を一定期間に保存するトレーサビリティが義務付けられます。これは、いわゆる「名簿屋」対策で、万が一個人情報が漏えいしてしまった際に、その経路をたどれるようにしている。また、個人情報データベースなどの管理者による内部犯罪を「データベース提供罪」として新たに規定した。さらに人種や信条、病歴など本人に対する不当な差別や偏見が生じないよう、これらの情報は本人の同意を得ることを原則義務化する「要配慮個人情報」も設定されたのでこれにも注意が必要です。

企業は今から対応を進めていく必要があるだろう。まずは、自社にどれくらいの個人情報があるのかを把握し、個人情報のデータはインターネットと切り離されたデータベースに保管することが重要です。また、データベースに保管する個人情報データは暗号化しておくことが望ましい。これは、万が一個人情報データを盗まれても、中身を見ることができないようにするためです。個人情報データにアクセスし活用する場合には、そのログを記録し、誰がいつ、どのデータをどう活用したのかを把握できるようにしないと行けません。利活用後に、パソコンなどの端末から確実にデータを消去することも忘れてはいけません。情報漏えい事故が発生してしまうと、改正個人情報保護法により罰則が適用されるだけでなく、ブランドの失墜や銀行やお客様の信用をなくすなどの大きなダメージを受けることになります。法律を正しく理解して必要な対策をおこなってください。

お困りの企業様やスタッフの方々に、いつでも指導支援・教育などをいたします。私たちは是非皆様のお役に立てればと思っております。ご質問がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。